#### どんな制度なの?

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育で世帯・若者夫婦世帯※による高い省エネ性能(2 E Hレベル)を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子 育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの

※子育て世帯:18歳未満の子を有する世帯 若者夫婦世帯:夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(年齢はいずれも2023年4月1日時点)

#### どんなメリットがあるの?

|新築や、一定の要件を満たすリフォームを行う場合、所定の補助金額が交付されます。

#### どんな工事が対象なの?

世帯を問わず対象工事を実施するリフォーム

#### いずれか必須

- 開口部の断熱改修
- ♠ 外壁、屋根·天井 または床の断熱改修
- エコ住宅設備の設置

#### 任意

- 4 子育て対応改修
- 5 防災性向上改修
- 6 バリアフリー改修
- - **7** 空気清浄機能・換気機能 付きエアコンの設置
  - (3) リフォーム瑕疵保険等 への加入
- 対象期間 2023年11月2日以降に工事に着手\*するもの。
  - ※ 工事請負契約後に行われる工事であること

# 香草 600,000 円取得!

	世帯の属性	既存住宅購入・長期優良住宅の有無	1戸あたりの上限補助額
		既存住宅を購入*1*2しリフォームを行う場合*3	600,000 <sub>P</sub>
	子育て世帯・ 若者夫婦世帯	長期優良住宅の認定(増築・改築)を受ける場合※4	<b>450,000</b> <sub>円</sub>
		上記以外のリフォームを行う場合**4	300,000 <sub>円</sub>
	長期優良住宅の認定(増築・改築)を受ける場合		300,000ฅ
	その他の世帯※5	上記以外のリフォームを行う場合	200,000 <sub>円</sub>
※1 売買契約額が100万円(税込)以上であること。 ※2 2023年11月2日(2023年度経済対策閣議決定日)以降に売買契約を締結したものに限る。			

- ※3 自ら居住することを目的に購入する住宅について、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結する場合に限る。 ※4 自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限る。
- ※5 法人、管理組合を含む。

# 制度の流れは?

#### 事業者登録※1 工事請負契約·売買契約 交付申請※2※3 補助金分還元 交付決定・補助金交付※2 完成・引渡し※3 完了報告 ※1 事業者登録の時点で対象住宅の特定は不要。事業者登録後に交付申請が可能となる。契約・着工は事業者登録の前でも可。

- ※2 補助額以上の出来高がある場合に交付申請が可能。
- ※3 リフォームについては完成・引渡しの後に交付申請を行うこととする。

#### 手続きのスケジュールは? 経済対策 閣議決定 完了報告 交付 事業者 補助金 交付 登録 申請 ※1新築は基礎工事より後の工程の工事への着手、リフォームはリフォーム工事への着手 ※2完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象

子育てエコホーム支援事業 お問い合わせ窓口 ※電話番号はお間違えのないようにお願いいたします。

03-6632-9955 [過話料が かかります。] 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を含む)

●お問い合わせは

パナソニック ハウジングソリューションズ株式会社 営業本部 綜合営業企画室

大阪府門真市門真1048 © Panasonic Housing Solutions Co., Ltd. 2023

- ●印刷物と実物とは多少色柄が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。 ●本書からの転用・複製はかたくお断りします。
- このパンフレットの記載内容は2023年12月現在のものです。

2023.12

**Panasonic** 







開口部の大きさの区分および改修方法に応じて定める下記に示す補助額に、施工箇所数を乗じて算出した補助額とします。

ガラス交換*1	内窓設置**2 外窓交換		ドア交換		
既存 <mark>窓</mark> のガラスを 複層ガラスなどに <mark>交</mark> 換。	既存窓の内側に新たに窓を 。設 <mark>置し、二重窓</mark> に。	既 <mark>存窓を枠ごと取り除き、</mark> 新た <mark>な窓に交換。</mark>	既存のドアを 新たなドアに <mark>交</mark> 換。		
省エネ基準レベル ZEHレベル	省エネ基準レベル	ZEHレベル	省エネ基準レベル ZEHレベル		
大 1.4㎡以上 ※3 11,000円 14,000円	大 2.8㎡以上 **4 25,000円	34,000円 大開戸	「:1.8㎡以上 <b>37,000円 49,000円</b> 37,000円		
中 0.8㎡~ 中 1.4㎡未満※3 <b>8,000</b> 円 <b>10,000</b> 円	中 1.6㎡~ 2.8㎡未満 **4 <b>20,000</b> 円	<b>27,000</b> <sub>円</sub> 開	·:1.0㎡~ 1.8㎡未満 <b>32 000</b> — <b>42 000</b> —		
小 0.1㎡~ 0.8㎡未满※3 <b>3,000</b> 円 <b>4,000</b> 円	小 <sup>0.2㎡〜</sup> 1.6㎡未満 **4 <b>17,000</b> 円	22,000円	1.8㎡未満 5:1.0㎡~ 3.0㎡未満 32,000円 43,000円		
※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付くガラスのみ交換の改修は対象外とする。 ※2 内窓交換を含む。 ※3 ガラスの寸法とする。 ※4 内窓もしくは外窓のサッシ枠または開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とする。					

## 外壁、屋根・天井または床の断熱改修

改修後の外壁、屋根・天井または床の部位ごとに、下記に示す補助額とします

外壁	屋根·天井	床
省エネ基準レベル ZEHレベル 全体改修 112,000円/戸 151,000円/戸 部分改修 56,000円/戸 75,000円/戸	省エネ基準レベル ZEHレベル   全体改修 40,000円/戸 54,000円/戸   部分改修 20,000円/戸 27,000円/戸	省エネ基準レベル ZEHレベル 全体改修 <b>72,000</b> 円/戸 <b>96,000</b> 円/戸 部分改修 <b>36,000</b> 円/戸 <b>48,000</b> 円/戸

### 防災性向上改修

開口部の大きさの区分および改修方法に応じて定める下記に示す補助額に、施工箇所数を乗じて算出した補助額とします。

	大 1.4㎡以上 <sup>※2</sup>	17,000 <sub>円</sub>
ガラス交換 <sup>※1</sup>	中 0.8㎡~1.4㎡未満 <sup>※2</sup>	12,000 <sub>円</sub>
	小 0.1㎡~0.8㎡丰港※2	7.000

外窓交換

41,000<sub>P</sub> 27,000F

20,000円/戸

#### バリアフリー改修

手すりの設置	便所、浴室、脱衣室、その他の居室および玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか1箇所以上に1本以上 の手すりを取り付ける工事	<b>5,000</b> <sub>円/i</sub>
段差解消	便所、浴室、脱衣室、その他の居室および玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか1箇所以上の床の段差を解消する工事(勝手口その他屋外に面する開口の出入口および上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては、段差を小さくする工事を含む)。	<b>7,000</b> 円/i
廊下幅等の拡張	介助用の車いすで容易に移動するために通路または出入口のうち、いずれか1箇所以上の幅を拡張する工事。	<b>28,000</b> 円/i

衝撃緩和畳の設置 衝撃緩和畳を新設または入れ替えにより設置する工事(4.5畳以上設置する場合に限る)。

下記の対象リフォーム工事

# の合計の補助額で申請が可能です



A 家事負担の軽減に資する装備の設置







ビルトイン自動調理対応コンロ



既存のドアを 新たなドアに交換





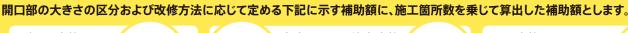


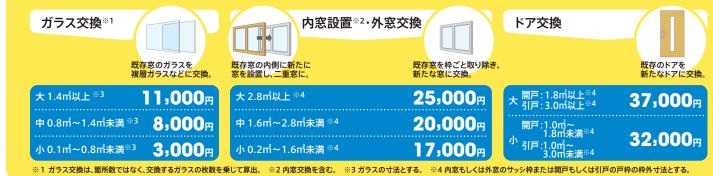
B 防犯性の向上に資する開口部の改修

開口部の大きさの区分および改修方法に応じて定める下記に示す補助額に、施工箇所数を乗じて算出した補助額とします。

大 2.8㎡以上 *1	
中 1.6㎡~2.8㎡未満 *1 <b>26,000</b> 円 小 0.2㎡~1.6㎡未満 *1 <b>22,000</b> 円 ※1.外窓のサッシ枠または開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とする。	

**C** 生活騒音への配慮に資する開口部の改修





**D** キッチンセットの交換を伴う対面化改修

基準の満たさないキッチンセットを、基準を満たすキッチンセットに交換する対面化改修工事に対して、その改修箇所数によらず、補助します。

90,000円/戸







節水型トイレ



節水型トイレ

左記以外



高効率給湯機

エコキュート

30,000円/月

空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置



8 リフォーム瑕疵保険等への加入

7,000円/契約